

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
株式会社 日本エスコン
代表取締役社長 直江啓文

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月23日（水曜日）の当社営業時間終了の時（午後5時）までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月24日（木曜日） 午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号
大阪証券取引所ビル 3階「北浜フォーラム」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.es-conjapan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

## 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や中国、インド等を中心とした新興国の景気上昇による輸出および生産の増加等により、景気に一部持ち直しの兆しが見られるものの、欧州の金融不安の影響や中国との外交問題、円高の進行ならびに厳しい雇用環境等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、低金利、住宅ローン減税等政府の経済対策の効果もあり、一部回復の兆しは見られるものの、雇用情勢においては依然として失業率は高水準にあり、また、デフレの長期化による影響等、景気を下押しするリスクは存在し、本格的な市況の回復にはなお時間を要するものと考えられます。

このような事業環境のもと、当社グループは事業再生計画に基づき、コスト削減ならびに財務基盤の強化・安定化を図るとともに、在庫の早期販売および資産のスリム化に努めてまいりました。

また、平成22年1月に社債の買入消却を行ったことにより、社債買入消却益1,605百万円を特別利益に計上する一方、当社が保有する固定資産について直近の市場環境を勘案し、特別損失として減損損失1,700百万円を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高15,079百万円（前連結会計年度比44.6%減）、営業利益1,497百万円（前連結会計年度は営業損失7,424百万円）、経常利益690百万円（前連結会計年度は経常損失9,159百万円）、当期純利益522百万円（前連結会計年度は当期純損失8,685百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

〔事業の種類別セグメントの業績〕

(1) 分譲事業

分譲事業におきましては、平成22年12月末時点において前期末在庫135戸を30戸に圧縮し、販売を促進いたしました。これにより、売上高4,041百万円（前連結会計年度比71.4%減）、営業利益279百万円（前連結会計年度は営業損失2,343百万円）となりました。

(2) 不動産企画販売事業

不動産企画販売事業におきましては、福岡県糟屋郡における商業施設の売却および仲介案件等の売上を計上し、売上高4,429百万円（前連結会計年度比1,047.1%増）、営業利益407百万円（前連結会計年度は営業損失1,195百万円）となりました。

(3) 不動産関連業務受託事業

不動産関連業務受託事業におきましては、リノベーション事業における業務受託等コンサルティング業務を中心に売上を計上し、売上高226百万円（前連結会計年度比104.8%増）、営業利益71百万円（前連結会計年度比193.2%増）となりました。

(4) アセット開発事業

アセット開発事業におきましては、資産の圧縮に注力し、福岡春日プロジェクトにおける戸建てエリアの一部売却および保有物件の賃料収入の売上計上により、売上高6,379百万円（前連結会計年度比48.2%減）、営業利益1,233百万円（前連結会計年度は営業損失3,327百万円）となりました。

(5) その他事業

その他事業におきましては、保険手数料等の売上により、売上高1百万円（前連結会計年度比99.5%減）、営業利益0百万円（前連結会計年度比98.3%減）となりました。これは、前連結会計年度（平成21年7月）に連結子会社であったエヌエス管理株式会社の株式を売却し、同社が連結子会社ではなくなったことによるものであります。

事業の種類別セグメント売上高

| 区 分                   | 第15期（前連結会計年度）         |        | 第16期（当連結会計年度）        |        |
|-----------------------|-----------------------|--------|----------------------|--------|
|                       | 売 上 高                 | 構 成 比  | 売 上 高                | 構 成 比  |
| 分 譲 事 業               | 14,122 <sup>百万円</sup> | 51.9 % | 4,041 <sup>百万円</sup> | 26.8 % |
| 不 動 産 企 画 販 売 事 業     | 386                   | 1.4    | 4,429                | 29.4   |
| 不 動 産 関 連 業 務 受 託 事 業 | 110                   | 0.4    | 226                  | 1.5    |
| ア セ ッ ト 開 発 事 業       | 12,309                | 45.2   | 6,379                | 42.3   |
| そ の 他 事 業             | 307                   | 1.1    | 1                    | 0.0    |
| 合 計                   | 27,235                | 100.0  | 15,079               | 100.0  |

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、前々連結会計年度において重要な経常損失および当期純損失を計上し、不動産市況の更なる悪化による予想を上回る販売不振の影響を受け、前連結会計年度においても、重要な営業損失、経常損失および当期純損失を計上し、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

しかし、当連結会計年度において、当該状況を解消すべく事業再生計画を確実に実行し、安定した収益の確保と財務体質の改善を推進し、着実なコスト低減の効果もあり、黒字化を達成し、今後も継続的な利益計上が見込まれること、これに必要な一定の資金確保もできたことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する事項」の記載を解消することといたしました。

今後の当社グループを取り巻く環境を展望しますと、企業収益の改善等もあり、景気は一部回復の兆しはあるものの、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあり、またデフレ経済の長期化も予想され、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

このような状況下、抜本的な事業再生を実現すべく、事業の選択と集中により安定的かつ継続的な収益を確保できる攻めの体制と、コスト削減や経営管理体制の整備強化等による守りの体制を併せ持つ柔軟かつ機動的な経営体制の構築および財務基盤の安定化を目指しております。

加えて、経営環境のめまぐるしい変化や購入者の選別・評価が厳しくなる等、企業の生き残りや競争が激化する現状こそが、商品・事業企画に経営資源を集中させ、柔軟かつ迅速な変化に対応できる少数精鋭のプロ集団である当社グループにとっては、ビジネスチャンスであると考え、不動産分野における市場ニーズを創出する提案型企業グループを目指してまいります。そして、「安心・安全・自治」をキーワードに将来を見据えた、社内ベンチャー、他社とのアライアンス等の新規事業を模索するとともに、コンプライアンス経営を実践することでCSRを踏まえた不動産業界におけるベンチマーク企業となるべく事業展開を推進してまいりたいと考えております。

このように、将来の事業展望を見据えたグループ経営に加え、適切な内部統制組織を基盤とした業績・予算管理体制の更なる強化を進めることで、どのような事業環境においても、業績の伸長と飛躍を実現することができる体制の構築を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況

| 区 分                               | 第13期<br>平成19年12月期 | 第14期<br>平成20年12月期 | 第15期<br>平成21年12月期 | 第16期(当連結会計年度)<br>平成22年12月期 |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------------|
| 売 上 高                             | 89,546百万円         | 35,492百万円         | 27,235百万円         | 15,079百万円                  |
| 経常利益又は経常損失(△)                     | 7,598百万円          | △1,535百万円         | △9,159百万円         | 690百万円                     |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )  | 4,473百万円          | △10,895百万円        | △8,685百万円         | 522百万円                     |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり<br>当期純損失(△) | 24,738円59銭        | △59,940円75銭       | △42,743円80銭       | 1,564円13銭                  |
| 総 資 産                             | 111,740百万円        | 96,366百万円         | 63,309百万円         | 49,196百万円                  |
| 純 資 産                             | 22,349百万円         | 10,611百万円         | 2,907百万円          | 3,430百万円                   |
| 1株当たり純資産額                         | 123,132円51銭       | 58,192円14銭        | 8,709円41銭         | 10,273円53銭                 |

- (注) 1. 第14期は、不動産市況の急激な低迷および流動性の低下等による売上高の減少に加え、たな卸資産評価損を計上したこと、ならびに繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、その一部を取り崩したこと等により、経常損失および当期純損失を計上いたしました。
2. 第15期は、たな卸資産評価損および減損損失ならびに投資有価証券売却損・評価損を計上した結果、社債買入消却益を計上したものの、営業損失および経常損失ならびに当期純損失を計上いたしました。
3. 第16期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## 6. 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金                      | 当社議決権比率        | 主要な事業内容  |
|---------------------|--------------------------|----------------|----------|
| 株式会社イー・ステート         | 2,370 <small>百万円</small> | —<br>(100.0) % | アセット開発事業 |
| 有限会社プロネットエスコン・エイト   | 3                        | —<br>(100.0)   | アセット開発事業 |
| 合同会社アリエスインベストメント・ツー | 3                        | —<br>(100.0)   | アセット開発事業 |
| 合同会社アセットポータル・フォー    | 3                        | —<br>(100.0)   | アセット開発事業 |

- (注) 1. 主要な事業内容の欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。また、当社議決権比率の欄における括弧書きは、間接所有割合を表示しております。
2. 合同会社アリエスインベストメント・スリーにつきましては、平成21年10月の臨時社員総会において解散の決議をし、平成22年3月に清算終了し、連結子会社でなくなりました。
3. 合同会社アリエスインベストメント・フォーにつきましては、平成22年3月の臨時社員総会において解散の決議をし、平成22年6月に清算終了し、連結子会社でなくなりました。
4. 合同会社アセットポータル・ツーにつきましては、平成22年3月の臨時社員総会において解散の決議をし、平成22年6月に清算終了し、連結子会社でなくなりました。
5. 合同会社アリエスインベストメント・ワンにつきましては、平成22年8月の臨時社員総会において解散の決議をし、平成22年11月に清算終了し、連結子会社でなくなりました。

## 7. 主要な事業内容

当社企業集団の主要な事業内容は、次のとおりであります。

### (1) 分譲事業

分譲マンションの企画・開発・販売を行う事業。

### (2) 不動産企画販売事業

他社が行う分譲マンション事業および不動産売買事業に関し、企画等を行う事業。

### (3) 不動産関連業務受託事業

不動産再生事業、マンション事業等への事業化コンサルティング、他社が開発する不動産取引等に関する許認可取得業務の請負および仲介等を行う事業。

### (4) アセット開発事業

レジデンス・商業施設・複合施設・大型施設等様々なカテゴリでの事業化コンサルティングや事業企画、土地の仕入、建築のための許認可申請等を行った上で、他の事業者による事業企画として土地または土地建物を一括して販売する事業と、プライベートファンド等において保有・稼働させることで配当収入等を獲得する事業。

### (5) その他事業

分譲事業等にかかる保険の代理店業を行う事業。

## 8. 主要な事業所

| 名 称                | 所 在 地   |
|--------------------|---------|
| 当社東京本社             | 東京都千代田区 |
| 当社大阪本社             | 大阪市中央区  |
| 株式会社イー・ステート        | 大阪市中央区  |
| 有限会社プロネットエスコン・エイト  | 大阪市中央区  |
| 合同会社アリエスイノベーション・ツー | 大阪市中央区  |
| 合同会社アセットポータル・フォー   | 東京都千代田区 |

## 9. 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 73名  | 21名減        |

(注) 従業員数が前連結会計年度末に比べ減少しましたのは、主に経営の合理化によるものであります。

## 10. 主要な借入先および借入額

| 借入先          | 借入額                   |
|--------------|-----------------------|
| 株式会社三井住友銀行   | 31,413 <sup>百万円</sup> |
| 株式会社関西アーバン銀行 | 3,390                 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,925                 |
| 株式会社池田泉州銀行   | 1,028                 |
| みずほ信託銀行株式会社  | 999                   |

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 720,000株
2. 発行済株式の総数 333,964株（自己株式81株を含む）
3. 株主数 3,609名
4. 大株主

| 株主名                             | 持株数                 | 持株比率              |
|---------------------------------|---------------------|-------------------|
| 王 淑 華                           | 60,000 <sup>株</sup> | 18.0 <sup>%</sup> |
| 株 式 会 社 三 愛 ハ ウ ジ ン グ           | 32,000              | 9.6               |
| 株 式 会 社 正 龍 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト | 30,000              | 9.0               |
| 王 厚 龍                           | 23,000              | 6.9               |
| 直 江 啓 文                         | 18,715              | 5.6               |
| 有 限 会 社 エ ヌ エ ス コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 18,000              | 5.4               |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                 | 10,537              | 3.2               |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行             | 3,000               | 0.9               |
| 礪 波 豊                           | 2,800               | 0.8               |
| 山 崎 貢                           | 2,771               | 0.8               |

- (注) 1. 大株主上位10名を記載しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（81株）を除いて算出しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項（平成22年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

#### ストックオプションに係る新株予約権等に関する事項

- (1) スtockオプションに係る新株予約権の内容の概要

|                       | 平成18年3月24日開催の第11回定時株主総会決議による新株予約権 |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の数（個）            | 4,274                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類      | 普通株式                              |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）    | 4,274                             |
| 新株予約権の行使時1株当たり払込金額（円） | 270,184                           |
| 新株予約権の行使期間            | 自 平成20年4月1日<br>至 平成25年3月31日       |

(注) 第12期(平成18年12月期)に1:3の株式分割を行っております。  
これにより新株予約権の行使時1株当たり払込金額が調整されております。

- (2) 当事業年度の末日における新株予約権の保有状況

#### ① 当社取締役の保有状況

|                    | 平成18年3月24日開催の第11回定時株主総会決議による新株予約権 |
|--------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の数（個）         | 3,898                             |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 3,898                             |
| 保有者数（名）            | 4                                 |

#### ② 当社従業員の保有状況

|                    | 平成18年3月24日開催の第11回定時株主総会決議による新株予約権 |
|--------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の数（個）         | 376                               |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 376                               |
| 保有者数（名）            | 32                                |

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の状況

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                             |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 直 江 啓 文 |                                                                                       |
| 常務取締役     | 伊 藤 貴 俊 | 事業本部長                                                                                 |
| 取 締 役     | 寺 内 孝 春 | 東京本店長 兼 東京営業部長                                                                        |
| 取 締 役     | 明 石 啓 子 | 事業管理室長 兼 管理部長                                                                         |
| 取 締 役     | 王 厚 龍   | 株式会社正龍コーポレーション<br>代表取締役会長                                                             |
| 取 締 役     | 菊 地 潤 也 | 菊地公認会計士事務所 代表<br>税理士法人ウィン 代表社員<br>日成ビルド工業株式会社 非常勤取締役                                  |
| 常任監査役(常勤) | 野 口 實   |                                                                                       |
| 監査役(常勤)   | 小 野 員 人 |                                                                                       |
| 監 査 役     | 山 本 和 義 | 税理士法人FP総合研究所 代表社員                                                                     |
| 監 査 役     | 家 近 正 直 | 弁護士法人第一法律事務所 代表社員<br>田辺三菱製薬株式会社 監査役<br>京阪電気鉄道株式会社 監査役<br>古野電気株式会社 監査役<br>株式会社カブコン 監査役 |

- (注) 1. 取締役 王 厚龍氏および取締役 菊地潤也氏は、社外取締役であります。  
 2. 常任監査役 野口 實氏、監査役 山本和義氏および監査役 家近正直氏は、社外監査役であります。  
 3. 常任監査役 野口 實氏は、東証一部上場会社の経理部門に長年勤務し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役(常勤) 小野員人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役 山本和義氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 取締役 菊地潤也氏および監査役 山本和義氏ならびに監査役 家近正直氏の3名は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

##### 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 数     | 支 給 額             |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2名)  | 127百万円<br>(4百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 20百万円<br>(13百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10名<br>(5名) | 148百万円<br>(17百万円) |

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役 王 厚龍氏は、株式会社正龍コーポレーションの代表取締役会長を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ② 取締役 菊地潤也氏は、菊地公認会計士事務所の代表、税理士法人ウインの代表社員、日成ビルド工業株式会社の非常勤取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ③ 監査役 山本和義氏は、税理士法人FP総合研究所の代表社員を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ④ 監査役 家近正直氏は、弁護士法人第一法律事務所の代表社員、田辺三菱製薬株式会社、京阪電気鉄道株式会社、古野電気株式会社、株式会社カプコンの監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分            | 氏名      | 主な活動状況                                                                           |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役           | 王 厚 龍   | 取締役会10回の全てに出席し、社外取締役として、報告事項および決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外取締役の立場から意見を述べております。   |
| 取締役           | 菊 地 潤 也 | 取締役会10回のうち9回に出席し、社外取締役として、報告事項および決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外取締役の立場から意見を述べております。 |
| 常任監査役<br>(常勤) | 野 口 實   | 常勤の監査役として、取締役会、監査役会および経営戦略会議の全てに出席し、財務および会計に関する専門の見地から、必要に応じて発言を行っております。         |
| 監査役           | 山 本 和 義 | 監査役会7回の全てに、また取締役会12回の全てについても出席し、税理士としての専門の見地から、必要に応じて発言を行っております。                 |
| 監査役           | 家 近 正 直 | 監査役会7回の全てに、また取締役会12回のうち11回に出席し、弁護士としての専門の見地から、必要に応じて発言を行っております。                  |

(注)取締役王 厚龍氏および菊地潤也氏は、平成22年3月25日開催の第15回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が社外監査役と異なります。  
なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は10回であります。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

三優監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| (1) 当事業年度に係る報酬等の額          | 25百万円 |
| (2) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 | 26百万円 |

その他の財産上の利益の合計額

(注) 1. 当社子会社株式会社イー・ステートは、三優監査法人による会社法に基づく監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理の実践と企業の社会的責任（CSR）の実行を表明した「企業倫理行動憲章」に基づき、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として「コンプライアンス行動規範」および「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、その徹底を図るための体制を「コンプライアンス規程」にて定める。すなわちコンプライアンス担当役員の指示のもとで、コンプライアンス担当部署が社内各部署と連携してコンプライアンスの徹底を推進する。

内部監査担当部署は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を定期的に取り締り役会および監査役会に報告する。

法令上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存管理体制）  
取締役会にて制定した「文書・情報管理規程」に従い、役職員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存および管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理に関する基本方針を「リスク管理規程」として定め、リスクが発生した際の対処法を「危機管理規程」に定める。

事業プロジェクトに伴うリスクについては、取締役と部門責任者等による定例の検討会議（本部会議等）において、すべての取組案件のリスクが詳細にチェックされ、対応方針が決定される。

組織横断的リスク状況の監視および全社の情報共有は「リスク管理委員会」にて行うものとする。

経営上影響が重大な事象に対しては、社長が指揮する危機対策本部が招集され、全社的な対応を検討・実施する。

また、財務報告の正確性と信頼性を確保するために、「内部統制規程」の方針に基づき、業務プロセス等におけるリスクの特定およびリスクの評価ならびに文書化を行い、定期的に統制活動の実施状況の確認を行うものとする。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

- (1) 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき役員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために必要な各部門の具体的な行動指針を経営計画として示す。取締役および各部門は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。
- (2) 日常の業務執行においては、「職務権限規程」による責任を明確にした効率的な執行体制を確保するとともに、取締役会における執行状況の報告等に加えて、取締役と部門責任者等による定例の検討会議（本部会議等）により、業務執行の状況の報告が行われることにより、適時の情報の把握と効果的な統制を確保する。
- (3) 予算統制については、経営管理担当部署により期中の執行状況・遂行状況が取締役会に月次で報告される。
- (4) 効率的な業務執行が現実的に実施されているかについて、内部監査担当部署によるモニタリングを行う。

### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社（SPCを除く）の社長を各子会社におけるコンプライアンス責任者として位置付け、各子会社におけるコンプライアンスの徹底を推進するように努めるものとする。関係会社における重要事実に関しては、関係会社は事前に所定のフローに従い、関係する各部署を通じて稟議、取締役会付議、報告等の手続きをとらなければならない。当社の経営管理担当部署は関係会社の適正な業務遂行に関し、これを横断的に推進・管理する。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、原則として監査役の職務を補助する使用人を置くこととしており、監査役会から更に求められた場合には、監査役会と協議し、その意見を十分考慮して対応する。

## 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

役員は、監査役会に対して法定の事項に加え当社および関係会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を報告する体制を整備する。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- (2) 内部監査担当部署責任者は、定期的に監査役会への報告および意見交換を行う。

## 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力に関するコンプライアンスの取組みとしては、「企業倫理行動憲章」において、反社会的勢力・団体との関係を持たないことを宣言するとともに、「コンプライアンス行動規範」において、反社会的勢力に対する毅然とした対応、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、経済的利益を含む一切の利益を供与・享受しない旨を定める。更に「反社対応マニュアル」を用いて社内周知徹底を図るとともに、反社会的勢力や団体による不当要求に対しては組織により毅然とした態度で徹底して排除を行う。

また、実効性を保つべく、当社が新たに行う取引先に関しては、事前に、第三者機関による健全度スクリーニングを実施し、反社会的勢力との関係がないことを確認した上で取引および契約を実施する。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力排除に向け、以下の取組みが完了している。

- a. 対応統括部署および不当要求防止責任者の設置
- b. 外部の専門機関（弁護士、管轄の警察署、暴追センター、コンプライアンス顧問）との連携
- c. 外部の専門機関を通じた反社会的勢力に関する情報の収集および第三者機関による健全度スクリーニングによる管理
- d. 反社対応マニュアル、反社対応担当者マニュアルの整備
- e. コンプライアンス研修の実施

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。  
ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部       |        |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
| 流動資産      | 19,370 | 流動負債          | 3,022  |
| 現金及び預金    | 1,732  | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,925  |
| 受取手形及び売掛金 | 104    | 未払金           | 627    |
| 販売用不動産    | 4,531  | 未払法人税等        | 4      |
| 仕掛販売用不動産  | 12,203 | 前受金           | 109    |
| その他       | 799    | その他           | 356    |
| 貸倒引当金     | △0     | 固定負債          | 42,744 |
| 固定資産      | 29,825 | 社債            | 2,430  |
| 有形固定資産    | 29,024 | 長期借入金         | 39,341 |
| 建物及び構築物   | 5,560  | 資産除去債務        | 67     |
| 土地        | 23,441 | その他           | 905    |
| その他       | 22     | 負債合計          | 45,766 |
| 無形固定資産    | 48     | 純 資 産 の 部     |        |
| その他       | 48     | 株主資本          | 3,430  |
| 投資その他の資産  | 752    | 資本金           | 4,211  |
| 投資有価証券    | 462    | 資本剰余金         | 4,265  |
| その他       | 290    | 利益剰余金         | △5,035 |
| 貸倒引当金     | △1     | 自己株式          | △11    |
| 資産合計      | 49,196 | 純資産合計         | 3,430  |
|           |        | 負債・純資産合計      | 49,196 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                 | 金 額    |
|---------------------|--------|
| 売上高                 | 15,079 |
| 売上原価                | 11,766 |
| 売上総利益               | 3,312  |
| 販売費及び一般管理費          | 1,815  |
| 営業利益                | 1,497  |
| 営業外収益               |        |
| 受取利息                | 0      |
| 受取配当金               | 0      |
| 解約金収入               | 1      |
| 金利スワップ評価益           | 26     |
| その他                 | 5      |
| 営業外費用               |        |
| 支払利息                | 806    |
| その他                 | 34     |
| 経常利益                | 690    |
| 特別利益                |        |
| 固定資産売却益             | 0      |
| 貸倒引当金戻入額            | 0      |
| 社債買入消却益             | 1,605  |
| 特別損失                |        |
| 固定資産除却損             | 1      |
| 減損損失                | 1,700  |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 22     |
| その他                 | 25     |
| 税金等調整前当期純利益         | 546    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 7      |
| 法人税等調整額             | 16     |
| 当期純利益               | 522    |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：百万円）

|               | 株 主 資 本 |       |        |         |        | 純資産合計 |
|---------------|---------|-------|--------|---------|--------|-------|
|               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |       |
| 平成21年12月31日残高 | 4,211   | 4,265 | △5,557 | △11     | 2,907  | 2,907 |
| 連結会計年度中の変動額   |         |       |        |         |        |       |
| 当 期 純 利 益     |         |       | 522    |         | 522    | 522   |
| 連結会計年度中の変動額合計 | —       | —     | 522    | —       | 522    | 522   |
| 平成22年12月31日残高 | 4,211   | 4,265 | △5,035 | △11     | 3,430  | 3,430 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 6社                                                                                  |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社イー・ステート<br>有限会社プロネットエスコン・エイト<br>合同会社アリエスイベストメント・ツー<br>合同会社アセットポータル・フォー<br>その他2社 |

前連結会計年度まで連結子会社としておりました合同会社アリエスイベストメント・ワンとその他4社については、清算終了により連結子会社でなくなりました。

##### ② 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

#### (2) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金及び有限責任事業組合への出資持分については個別法によっており、匿名組合及び有限責任事業組合の損益の取込みについては投資有価証券を相手勘定として、損益の純額に対する持分相当額が利益の場合は売上高とし、損失の場合は売上原価として処理しております。なお、匿名組合及び有限責任事業組合の損益のうち特別損益によるものについては、投資有価証券評価損として処理しております。

###### ロ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

###### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

二、長期前払費用 均等償却をしております。

③ 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(3) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(4) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は7百万円減少し、税金等調整前当期純利益は30百万円減少しております。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産として区分掲記しておりました「前払費用」については、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度において「その他」に含めて表示している「前払費用」は73百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益として区分掲記しておりました「保険解約返戻金」については、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度において「その他」に含めて表示している「保険解約返戻金」は1百万円であります。

(6) 追加情報

保有目的の変更により、当連結会計年度において、仕掛販売用不動産の一部を固定資産に振替えております。その内容は以下のとおりであります。

|    |           |
|----|-----------|
| 土地 | 10,795百万円 |
| 合計 | 10,795百万円 |

保有目的の変更により、当連結会計年度において、建物及び土地の一部を販売用不動産に振替えております。その内容は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 販売用不動産 | 498百万円 |
| 合計     | 498百万円 |

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応債務

|            |          |           |
|------------|----------|-----------|
| 担保に供している資産 | 現金及び預金   | 324百万円    |
|            | 販売用不動産   | 4,425百万円  |
|            | 仕掛販売用不動産 | 12,203百万円 |
|            | 建物及び構築物  | 5,405百万円  |
|            | 土地       | 23,441百万円 |
|            | 計        | 45,800百万円 |

|           |               |           |
|-----------|---------------|-----------|
| 上記に対応する債務 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,925百万円  |
|           | 長期借入金         | 37,553百万円 |
|           | その他(固定負債)     | 146百万円    |
|           | 計             | 39,625百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 868百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 333,964株

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,274株

### 5. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については主に、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引については、借入金に対する将来の金利変動リスクの回避を目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、その一部については預り保証金を收受することによりリスクを回避しております。また、当該リスクに関しましては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの与信管理及び残高管理を行うとともに、取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、社債は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に不動産開発プロジェクトに係る資金調達であります。また、借入金については、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引については、金融機関からの借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。また、金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関に限定されており、相手先の契約不履行によるリスクは殆どないと判断しております。

また、デリバティブ取引のリスク管理体制については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が取締役会の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 1,732               | 1,732       | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 104                 |             |             |
| 貸倒引当金         | △0                  |             |             |
|               | 104                 | 104         | —           |
| 資産計           | 1,836               | 1,836       | —           |
| (1) 未払金       | 627                 | 627         | —           |
| (2) 長期借入金(※1) | 41,266              | 40,868      | △398        |
| (3) 社債        | 2,430               | 2,378       | △51         |
| 負債計           | 44,324              | 43,873      | △450        |
| デリバティブ取引(※2)  | (77)                | (77)        | —           |

(※1) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金及び(3) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|------------|---------------------|
| ① 非上場株式    | 79                  |
| ② 匿名組合出資金等 | 382                 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当社及び一部の連結子会社において、商業施設、商業用地を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は780百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は1,700百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（百万円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（百万円） |
|-----------------|------------|------------|----------------------|
| 前連結会計年度末残高      | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                      |
| 20,215          | 8,635      | 28,850     | 28,641               |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は保有目的の変更による仕掛販売用不動産からの振替額（10,795百万円）であり、主な減少額は保有目的の変更による販売用不動産への振替額（498百万円）及び、減損損失（1,700百万円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価を参考に、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 10,273円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,564円13銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部      |        | 負 債 の 部   |         |
|--------------|--------|-----------|---------|
| 科 目          | 金 額    | 科 目       | 金 額     |
| 流動資産         | 15,318 | 流動負債      | 1,127   |
| 現金及び預金       | 1,266  | 未払金       | 404     |
| 売掛金          | 82     | 未払費用      | 12      |
| 販売用不動産       | 4,531  | 前受金       | 77      |
| 仕掛販売用不動産     | 9,190  | 預り金       | 489     |
| 前渡金          | 2      | その他       | 144     |
| 前払費用         | 22     | 固定負債      | 25,928  |
| その他          | 223    | 社債        | 2,430   |
| 貸倒引当金        | △0     | 長期借入金     | 22,895  |
| 固定資産         | 15,114 | 預り保証金     | 458     |
| 有形固定資産       | 5,585  | 資産除去債務    | 67      |
| 建物           | 2,629  | その他       | 77      |
| 構築物          | 22     | 負債合計      | 27,056  |
| 機械及び装置       | 1      | 純 資 産 の 部 |         |
| 器具及び備品       | 21     | 株主資本      | 3,375   |
| 土地           | 2,911  | 資本金       | 4,211   |
| 無形固定資産       | 48     | 資本剰余金     | 4,265   |
| ソフトウェア       | 47     | 資本準備金     | 4,265   |
| その他          | 0      | 利益剰余金     | △5,089  |
| 投資その他の資産     | 9,479  | 利益準備金     | 10      |
| 投資有価証券       | 462    | その他利益剰余金  | △5,100  |
| 関係会社社債       | 1,107  | 別途積立金     | 13,580  |
| その他の関係会社有価証券 | 1,037  | 繰越利益剰余金   | △18,680 |
| 関係会社長期貸付金    | 11,696 | 自己株式      | △11     |
| 敷金保証金        | 247    | 純資産合計     | 3,375   |
| その他          | 74     | 負債・純資産合計  | 30,432  |
| 貸倒引当金        | △5,146 |           |         |
| 資産合計         | 30,432 |           |         |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                 | 金 額    |
|---------------------|--------|
| 売上高                 | 10,923 |
| 売上原価                | 8,202  |
| 売上総利益               | 2,720  |
| 販売費及び一般管理費          | 1,680  |
| 営業利益                | 1,040  |
| 営業外収益               |        |
| 受取利息                | 0      |
| 受取配当金               | 0      |
| 解約金収入               | 1      |
| 金利スワップ評価益           | 26     |
| その他                 | 3      |
| 営業外費用               |        |
| 支払利息                | 472    |
| 社債利息                | 38     |
| その他                 | 44     |
| 経常利益                | 517    |
| 特別利益                |        |
| 固定資産売却益             | 0      |
| 貸倒引当金戻入額            | 228    |
| 社債買入消却益             | 1,605  |
| 特別損失                |        |
| 固定資産除却損             | 1      |
| 減損損                 | 741    |
| 関係会社社債評価損           | 592    |
| その他の関係会社有価証券評価損     | 289    |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 22     |
| その他                 | 25     |
| 税引前当期純利益            | 678    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 5      |
| 当期純利益               | 672    |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

|               | 株 主 資 本 |           |       |           |           |         |                 |     |       |       | 純 資 産 計 |       |       |           |       |
|---------------|---------|-----------|-------|-----------|-----------|---------|-----------------|-----|-------|-------|---------|-------|-------|-----------|-------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |       |           | 利 益 剰 余 金 |         |                 |     | 自 株   | 已 式   |         | 株 資 合 | 主 本 計 |           |       |
|               |         | 資 準 備     | 本 金   | 資 剰 余 合 計 | 利 準 備     | 益 金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |     |       |       |         |       |       | 利 剰 余 合 計 | 益 金 計 |
|               |         |           |       |           |           |         | 別 積 立           | 途 金 |       |       |         |       |       |           |       |
| 平成21年12月31日残高 | 4,211   | 4,265     | 4,265 | 10        | 13,580    | △19,353 | △5,762          | △11 | 2,703 | 2,703 |         |       |       |           |       |
| 事業年度中の変動額     |         |           |       |           |           |         |                 |     |       |       |         |       |       |           |       |
| 当 期 純 利 益     |         |           |       |           |           | 672     | 672             |     | 672   | 672   |         |       |       |           |       |
| 事業年度中の変動額合計   | —       | —         | —     | —         | —         | 672     | 672             | —   | 672   | 672   |         |       |       |           |       |
| 平成22年12月31日残高 | 4,211   | 4,265     | 4,265 | 10        | 13,580    | △18,680 | △5,089          | △11 | 3,375 | 3,375 |         |       |       |           |       |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券  
時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金及び有限責任事業組合への出資持分については個別法によっており、匿名組合及び有限責任事業組合の損益の取込みについては投資有価証券及びその他の関係会社有価証券を相手勘定として、損益の純額に対する持分相当額が利益の場合は売上高とし、損失の場合は売上原価として処理しております。なお、匿名組合及び有限責任事業組合の損益のうち特別損益によるものは、投資有価証券評価損及びその他の関係会社有価証券評価損として処理しております。

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ  
時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物（附属設備を除く）  
その他  
定額法  
定率法

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・  
リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

#### (5) 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は7百万円減少し、税引前当期純利益は30百万円減少しております。

(6) 追加情報

保有目的の変更により、当事業年度において、建物及び土地の一部を販売用不動産に振替えております。その内容は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 販売用不動産 | 498百万円 |
| 合計     | 498百万円 |

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応債務

|            |          |           |
|------------|----------|-----------|
| 担保に供している資産 | 現金及び預金   | 259百万円    |
|            | 販売用不動産   | 4,425百万円  |
|            | 仕掛販売用不動産 | 9,190百万円  |
|            | 建物       | 2,474百万円  |
|            | 構築物      | 22百万円     |
|            | 土地       | 2,911百万円  |
|            | 計        | 19,283百万円 |

|           |       |           |
|-----------|-------|-----------|
| 上記に対応する債務 | 長期借入金 | 21,107百万円 |
|           | 計     | 21,107百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

434百万円

(3) 保証債務

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 金融機関からの借入に対する保証     |          |
| 合同会社アリエスインベストメント・ツー | 7,446百万円 |
| 合同会社アセットポータル・フォー    | 1,925百万円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 0百万円   |
| 長期金銭債権 | 46百万円  |
| 短期金銭債務 | 300百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

|           |        |
|-----------|--------|
| 関係会社との取引高 |        |
| 売上高       | 798百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項  
普通株式 81株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 繰越欠損金           | 1,674百万円  |
| たな卸資産評価損        | 1,224百万円  |
| 減損損失            | 738百万円    |
| 資産除去債務          | 27百万円     |
| 投資有価証券評価損       | 751百万円    |
| 関係会社社債評価損       | 242百万円    |
| その他の関係会社有価証券評価損 | 1,625百万円  |
| 貸倒引当金           | 2,115百万円  |
| 未収利息未計上額        | 61百万円     |
| その他             | 53百万円     |
| 繰延税金資産小計        | 8,515百万円  |
| 評価性引当額          | △8,499百万円 |
| 繰延税金資産合計        | 15百万円     |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去費用          | △15百万円    |
| 繰延税金負債合計        | △15百万円    |
| 繰延税金資産の純額       | —百万円      |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産はありません。なお、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しておりますが、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称             | 議決権等の所有(被所有)割合(%)<br>(注1) | 関連当事者との関係                | 取引の内容                                       | 取引金額<br>(百万円)<br>(注2) | 科目                              | 期末残高<br>(百万円)<br>(注2) |
|-----|--------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------|-----------------------|
| 子会社 | (株)イー・ステート         | 所有<br>—<br>(100.0)        | 資金の援助<br>業務受託            | 資金の貸付(注3)(注4)<br>担保の受入(注5)                  | 8,550<br>600          | 関係会社<br>長期貸付金<br>—              | 8,866<br>—            |
|     | (有)プロネットエスコン・エイト   | 所有<br>—<br>(100.0)        | 匿名組合出資                   | 匿名組合収益の分配                                   | 242                   | その他の関係<br>会社有価証券                | 1,010                 |
|     | (合)アリエスインベストメント・ツー | 所有<br>—<br>(100.0)        | 信用の供与<br>資金の援助           | 債務の保証(注6)<br>資金の貸付(注3)                      | 7,446<br>—            | —<br>関係会社<br>長期貸付金              | —<br>2,829            |
|     | (合)アセットポータル・フォー    | 所有<br>—<br>(100.0)        | 匿名組合出資<br>資金の援助<br>信用の供与 | 匿名組合損失の分配(注7)<br>社債の引受(注3)(注7)<br>債務の保証(注6) | 2<br>—<br>1,925       | その他の関係<br>会社有価証券<br>関係会社社債<br>— | —<br>1,107<br>—       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 議決権等の所有割合の欄における( )は、間接所有割合を表示しております。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(注3) 資金の貸付及び社債の引受は、グループ全体の資金効率化を図るために実施したものであります。

- (注4) 関係会社長期貸付金に対して5,098百万円の貸倒引当金及び228百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。なお、当事業年度において受取利息は計上しておりません。
- (注5) 当社の金融機関借入に対して担保の提供を受けております。なお、取引金額は担保資産に対応する債務の期末残高であります。
- (注6) 子会社の金融機関借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額は保証債務の期末残高であります。
- (注7) (合)アセットポータル・フォーへの関係会社社債に対して592百万円の、その他の関係会社有価証券に対して286百万円の評価損を計上しております。なお、当事業年度において関係会社社債に係る有価証券利息は計上しておりません。

**9. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 10,110円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2,013円85銭  |

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年2月9日

株式会社日本エスコン  
取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 鳥 居 陽 ㊟  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 坂 下 藤 男 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本エスコンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本エスコン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年2月9日

株式会社日本エスコ  
取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 鳥 居 陽 ㊟  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 坂 下 藤 男 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本エスコの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年2月14日

株式会社日本エスコ 監査役会

常任監査役(常勤) 野口 實 ㊟

監査役(常勤) 小野 員 人 ㊟

監査役 山本 和 義 ㊟

監査役 家近 正 直 ㊟

(注) 常任監査役 野口 實、監査役 山本和義および家近正直は社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                           |
|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                                                     | 第1章 総則                                                          |
| 第1条 (商号)<br>当社は、株式会社日本エスコンと称し、英文ではES-CON JAPAN Ltd. と表示する。 | 第1条 (商号)<br>(現行どおり)                                             |
| 第2条 (目的)<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。                           | 第2条 (目的)<br>(現行どおり)                                             |
| (1)都市開発・地域開発・宅地造成に関するコンサルタント業務                             | (1) (現行どおり)                                                     |
| (2)個人、法人の資産活用、資産管理に関するコンサルタント業務                            | (2) (現行どおり)                                                     |
| (3)分譲住宅、分譲マンション、分譲宅地の販売および管理                               | (3)分譲住宅、分譲マンション、分譲宅地の販売、 <u>管理およびその代理、ならびにそれらに関する</u> コンサルタント業務 |
| (4)不動産の売買、賃貸、仲介および管理                                       | (4)不動産の売買、賃貸、仲介、 <u>管理およびその代理、ならびにそれらに関する</u> コンサルタント業務         |
| (新 設)                                                      | (5)不動産のプロパティマネジメント (管理運営) <u>に関する業務</u>                         |
| (新 設)                                                      | (6)住宅設備機器、室内装飾品、園芸用品、衣料品、日用雑貨品、介護用品等の企画、販売、仲介およびコンサルタント業務       |
| (5)建築工事、土木工事の設計、施工および監理                                    | (7)建築工事、土木工事の請負、設計、施工および監理                                      |
| (6)生命保険の募集に関する業務                                           | (8) (現行どおり)                                                     |
| (7)損害保険代理業                                                 | (9) (現行どおり)                                                     |
| (8)「資産の流動化に関する法律」に基づく不動産の流動化に関する業務                         | (10) (現行どおり)                                                    |
| (9)「不動産特定共同事業法」に基づく不動産特定共同事業に関する業務                         | (11) (現行どおり)                                                    |
| (10)信託受益権の保有および売買、その代理または媒介に関する業務                          | (12) (現行どおり)                                                    |

| 現 行 定 款                    | 変 更 案                                                                                     |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| (11) 金銭の貸付けに関する業務<br>(新 設) | (13) (現行どおり)<br>(14) <u>情報処理サービス、情報提供サービス、広告、<br/>宣伝およびその代理、ならびにそれらに関する<br/>コンサルタント業務</u> |
| (12) 前各号に附帯する一切の業務         | (15) (現行どおり)                                                                              |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名のご選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位・担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 伊藤 貴俊<br>(昭和46年9月1日生)   | 平成13年9月 当社入社<br>平成18年2月 当社執行役員<br>平成19年3月 当社常務取締役<br>現在に至る<br>平成22年11月 当社事業本部長<br>現在に至る                                                                                                                      | 2,469株         |
| 2     | 寺内 孝春<br>(昭和37年12月4日生)  | 平成13年3月 当社入社<br>平成19年3月 当社執行役員<br>平成20年3月 当社取締役 東京本店長<br>現在に至る<br>平成22年11月 当社東京営業部長<br>現在に至る                                                                                                                 | 1,010株         |
| 3     | 明石 啓子<br>(昭和38年12月16日生) | 平成13年9月 当社入社<br>平成17年2月 当社住宅事業本部 営業統括部長<br>平成19年3月 当社事業管理室長<br>現在に至る<br>平成22年3月 当社取締役<br>現在に至る<br>平成22年11月 当社管理部長<br>現在に至る                                                                                   | 71株            |
| 4     | 菊地 潤也<br>(昭和42年10月1日生)  | 平成4年10月 KPMGセンチュリー監査法人入所<br>(現 新日本有限責任監査法人)<br>平成8年4月 北斗監査法人入所<br>(現 仰星監査法人)<br>平成11年1月 菊地公認会計士事務所代表<br>現在に至る<br>平成16年8月 税理士法人ウイン代表社員<br>現在に至る<br>平成22年3月 当社取締役<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>日成ビルド工業株式会社 非常勤取締役 | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位・担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | 上田博茂<br>(昭和36年6月9日生)    | 平成2年4月 日東電工株式会社入社<br>平成8年4月 同社の本社監査室に異動<br>平成14年9月 株式会社正龍コーポレーション入社<br>平成22年3月 株式会社正龍ビジネス<br>代表取締役就任<br>現在に至る                         | 0株             |
| 6     | 丹羽厚太郎<br>(昭和49年11月26日生) | 平成12年10月 弁護士登録<br>平成12年10月 大島総合法律事務所入所<br>平成18年5月 丹羽総合法律事務所(所長)<br>平成22年5月 IPAX総合法律事務所(パートナー)<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>TAC株式会社 社外監査役 | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 菊地潤也氏、丹羽厚太郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 菊地潤也氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富なキャリアと専門的な知識を当社の経営に活かしていただくためであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 丹羽厚太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の経営に活かしていただくためであります。
5. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。  
当社は、菊地潤也氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。  
当社は、社外取締役候補者菊地潤也氏、丹羽厚太郎氏が選任された場合、各氏との間にて責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 野口 實氏および山本和義氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名のご選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

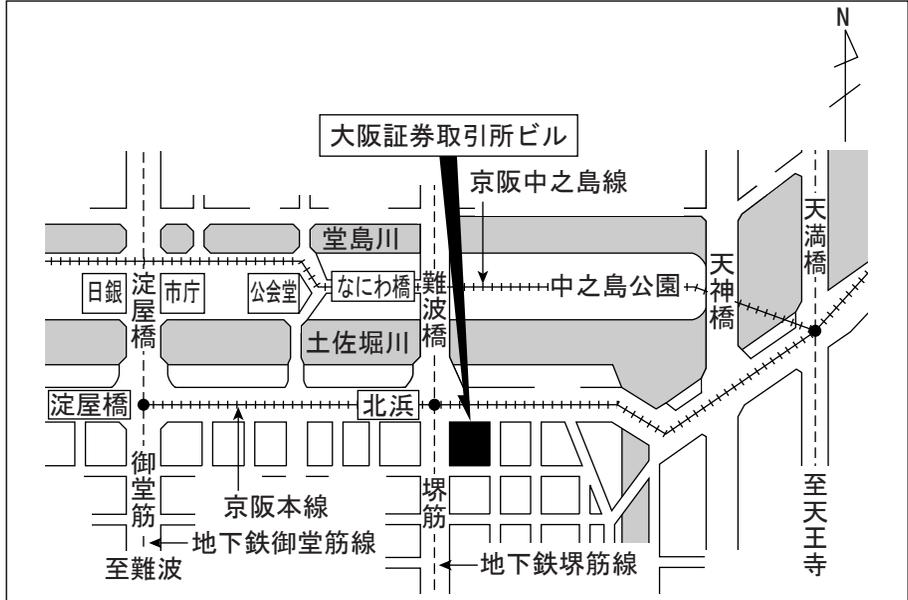
| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------|----------------|
| 野口 實<br>(昭和12年7月31日生) | 平成12年8月 当社常勤監査役<br>現在に至る<br>平成13年4月 当社常任監査役<br>現在に至る | 94株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 野口 實氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 野口 實氏を社外監査役候補者とした理由は、東京証券取引所1部上場会社における取締役および監査役のご経験を有しておられ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年7ヶ月であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号  
大阪証券取引所ビル 3階 「北浜フォーラム」  
TEL 06 (6202) 2311(代)



### 交通のご案内

- ・北浜駅（地下鉄堺筋線 1 B 出口・京阪本線 27 番出口）…徒歩約 1 分
  - ・なにわ橋駅（京阪中之島線 4 番出口）…徒歩約 4 分
- （お願い）当社専用の駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。